

「評価システムの改革」の推進に向けた 今後の検討の進め方について（案）

事務局

目 的

研究開発活動における実効性のあるPDCAサイクルの確立・定着等を図る観点から、「第3期科学技術基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき「評価システムの改革」の推進への取組を加速化する。

検討の方向

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(以下「大綱的指針」という。)の下での各府省・研究開発機関等における評価に関する取組状況をふまえて、基本計画に示された「評価システムの改革」に向けた方針に沿って、今後、特に重点的に取り組むべき事項について、その現状、課題等を把握するとともに、課題解決の方策を検討し、提言を行う。

今後の検討の進め方

各府省等における大綱的指針に沿った評価活動の状況把握

別紙主要論点及び大綱的指針に示された主な評価活動に関して、**議員及び事務局によるヒアリングを実施。**

また、併せて、各府省における中間評価、事後評価の実施状況を調査。

各府省等における評価活動の先駆的事例及び課題の整理

上記のヒアリング等の結果を踏まえ、先駆的な取組事例について整理するとともに、取組が十分でない評価活動及びその原因(制度、予算、人材等)等について、**事務局で整理。**

課題解決のための検討

上記事務局で整理した課題について、**評価専門調査会において課題解決に向けた検討。**

なお、検討体制については、課題数、課題の内容等に応じて別途調整。

解決策等の提言

上記解決のための検討結果及び先駆的な取組事例を**評価専門調査会でとりまとめ、公表。**必要により、本会議に報告。

府省、機関等における評価の現状把握において特に配慮すべき点
(第61回評価専門調査会でのコメントより)

- (1) 評価の質の向上
 - ・評価対象となる研究開発の適切なカテゴライズ及びカテゴリーに適合した評価フォーマット(評価項目、評価基準、評定区分等)の設定
 - ・評価者の選定ルールの明確化
 - ・評価者の権限・責任の明確化

- (2) 評価の効率化
 - ・重層的な評価システムにおける評価者/マネジメント者等の評価作業の効率化・軽減等
 - ・府省や機関等における評価体制の現状と改革の方向

- (3) 評価の活用
 - ・研究者/マネジメント者等による評価結果の活用の促進(研究活動への反映・フォローアップの明確化等)
 - ・研究の持続的発展への評価の活用(次のフェーズに進むための評価時期の前倒し、制度間・機関間等における評価結果の相互活用等)

- (4) 評価人材の養成・確保
 - ・評価への参画がインセンティブとなる仕組の構築
 - ・評価のマネジメントに関わる人材の養成・質の向上

更に追加すべき点があれば、事務局までお願いいたします。

総合科学技術会議が自ら実施する大規模研究開発の評価について

総合科学技術会議が自ら行う評価のあり方に関し、以下の論点について評価専門調査会で、その都度、検討を行うこととし、必要により、現行の実施方法を定めた、総合科学技術会議議決定等に反映。

大規模研究開発の事前評価の前提要件（十分な時間をかけた明確な計画策定を評価実施の要件とする等）

前提要件の設定等の必要性を含め、概算要求後の事前評価の検討開始までに議論。

評価結果のフォローアップの方法

フォローアップの実施時期、効率的な実施方法等

中間評価、事後評価の方法

評価の観点、評価項目、評価基準等